

1 地方公会計制度の概要

地方公共団体の会計制度（いわゆる官庁会計）は、年度単位とした現金主義・単式簿記の方式であり、収入・支出や現金残高などの情報が比較的に分かりやすいという長所があります。一方で、これまでに築き上げてきた資産や将来の債務残高、減価償却などの情報が網羅されていない短所も持ち合わせていることに加えて、行政活動の「見える化」が求められており、国では、地方公共団体の会計制度による決算情報を補完する「新地方公会計制度」の活用を自治体に要請しており、特別会計や企業会計、財務的関与の強い団体との連結財務諸表の作成・公表を進め、全国統一のルール、指針に加え、作成基準の整備など必要な改正が進められてきました。

官庁会計

執行状況の把握に優れる

【単式簿記】

収入・支出を一面的に記帳

【現金主義】

現金の収支に着目した会計

歳出として表れないコスト情報、資産・負債のストック情報が把握できない。

企業会計

資産、コストの見える化に優れる

【複式簿記】

借方・貸方に二面的に記帳

車両100万円 (資産増加)	借金40万円 (負債増加) 現金60万円 (資産減少)
-------------------	--------------------------------

【発生主義】

経済事象に着目した会計

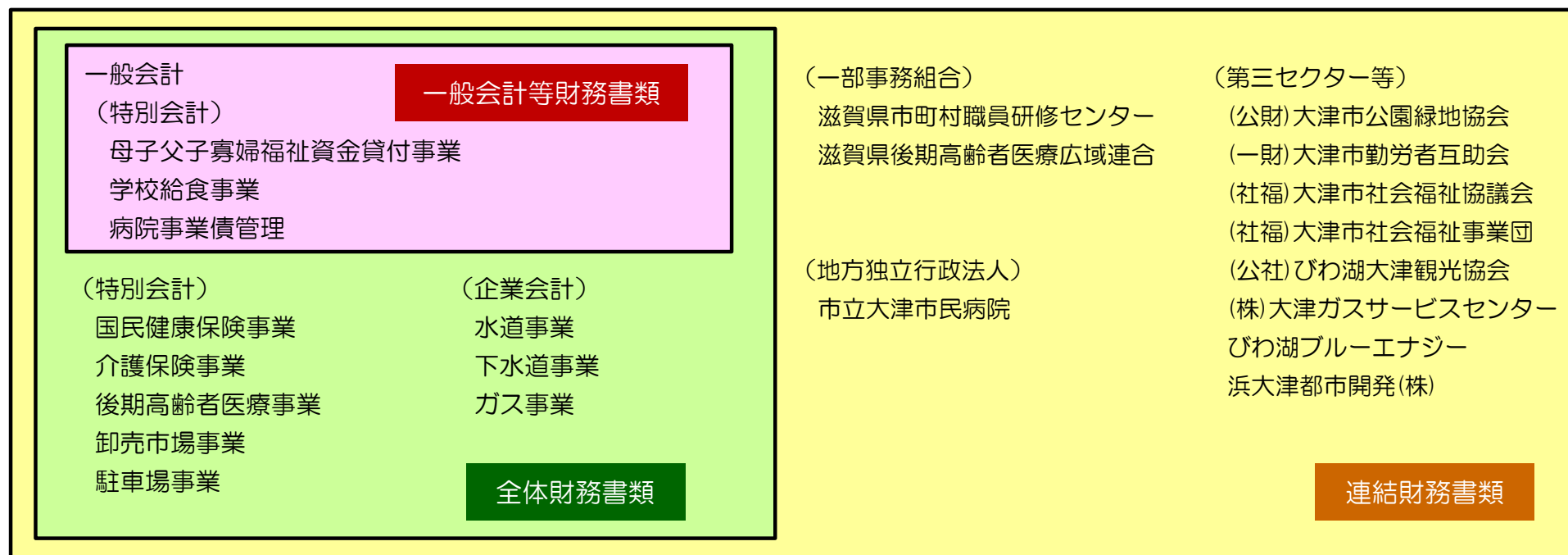
減価償却費、退職手当引当金等のコスト情報の把握
→ 将来負担の一層の見える化

2 財務書類の対象とする団体（会計）

本市では、平成19年度決算までは「旧総務省方式」により、貸借対照表、行政コスト計算書を作成・公表し、平成20年度決算から「総務省方式改訂モデル」により財務4表を作成・公表してきました。

また、平成22年度から新財務会計システムの稼動に併せて、複式簿記による財務諸表作成システムを導入し、平成23年度には固定資産台帳の整備を進めるとともに、平成23年度決算から固定資産の算定等において、より精緻なモデルである「基準モデル」による財務書類を作成してきました。

さらに、平成28年度決算からは国の要請に基づき、「統一的な基準」による財務書類を作成・公表しています。
なお、本市では、下記3区分において財務書類を作成しています。



3 貸借対照表（一般会計等）

本市が有する全ての「資産」と「負債」を一覧にまとめたもので、左側に「資産」、右側に「負債」と資産と負債の差額である「純資産」が記載されています。

健全な財政運営のためには、将来世代に残される資産の純額（「純資産」）を維持することが重要です。

(単位：億円)

資産	R2(A)	R元(B)	(A-B)	負債	R2(A)	R元(B)	(A-B)
固定資産	5,633	5,559	74	固定負債	1,380	1,342	37
事業用資産	2,512	2,440	72	地方債	1,203	1,170	33
インフラ資産	2,608	2,615	△7	退職手当引当金	152	146	6
投資及び出資金	198	196	2	その他	25	26	△2
基金	179	164	15	流動負債	157	153	4
その他	136	143	△8	地方債	104	102	2
流動資産	166	140	26	その他	53	51	2
現金預金	68	68	0	負債合計	1,536	1,495	41
未収金	15	7	8				
基金	76	56	19				
その他	8	9	△1	純資産	4,263	4,204	59
資産 合計	5,799	5,699	100	負債・純資産 合計	5,799	5,699	100

（資産の部）

事業用資産は、ごみ処理施設の整備や新高機能消防指令システムの更新のほか、令和2年度で駐車場事業特別会計の閉鎖に伴う一般会計等への資産引継ぎなどにより、新たに72億円増加しました。また、寄附金の増加に伴う湖都大津まちづくり基金への積立や将来の財政需要に備えた各種基金（庁舎整備基金、公共施設等整備基金、財政調整基金等）への積立が34億円増加しました。

（負債・純資産の部）

ごみ処理施設の整備などの事業推進に伴い、地方債等負債が35億円増加しましたが、総資産と負債の差額として将来の世代へ残される資産の純額（「純資産」）は59億円増加しました。

4 行政コスト計算書（一般会計等）

1年間の費用・収益の取引額を示すもので、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスの提供といった本市の資産形成に結びつかない行政サービスに要したコストを人件費、物件費などの業務費用や補助金や社会保障給付などの移転費用に区分して表示したものです。

これから直面する人口減少、少子高齢化を見据えた持続可能な都市経営の実現に向け、予算規模の適正化を図りながら、限られた財源を効率的に活用した行財政運営が求められます。

(単位：億円)

	R2(A)	R元(B)	(A-B)
経常経費 (a=b+c)	1,483	1,105	378
業務費用 (b)	558	532	26
人件費 (人に係るコスト)	236	203	33
物件費等 (物に係るコスト)	304	310	△6
その他	17	18	△1
移転費用 (c)	925	573	352
補助金等	490	150	340
社会保障給付	352	344	9
その他	83	80	3
経常収益 (d)	52	58	△6
純経常行政コスト (e=a-d)	1,432	1,047	385
臨時損益 (f) [△は利益]	△3	△83	79
純行政コスト (g=e+f)	1,428	964	464

経常費用のうち人件費や物件費などの業務費用について、国による非常勤職員の適正な任用確保に向けた会計年度任用職員制度への移行や学校ICT関連経費の増加などにより、26億円増加しました。

移転費用のうち補助金等について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、国民全員に10万円を給付する「特別定額給付金」や売上額が大きく減少した事業者等への「小規模事業者応援給付金」など、市民の暮らしと事業者の営みを守るための給付などにより、対前年度と比べ340億円と大きな増加となりました。また、社会保障給付については、幼児教育・保育無償化制度の通年化に伴う対応などにより、対前年度と比べ9億円増加しました。

臨時損益について、令和元年度はガス事業会計から納付を受けた剰余金85億円の計上が大きく影響しています。

5 純資産変動計算書（一般会計等）

現世代が負担すべき公共サービスの額（純行政コスト）と財源（税収や補助金等）を併記することにより、どの程度現世代が負担しているか（世代間負担の公平性）、また、1年間で純資産（保有している総資産のうち、将来世代に残される資産の純額）がどのように増減したかを示すものです。

(単位：億円)

	R2(A)	R元(B)	(A-B)
前年度末純資産残高 (a)	4,204	4,091	113
純行政コスト (b)	△ 1,428	△ 964	△ 464
財源 (c=d+e)	1,443	1,042	401
税収等 (d)	721	728	△ 7
国県等補助金 (e)	722	314	408
本年度差額 (f=b+c)	15	78	△ 63
その他の変動 (g)	44	35	9
本年度純資産残高 (h=f+g)	59	113	△ 54
本年度末純資産残高	4,263	4,204	59

本年度差額がゼロであれば、受益と負担が均衡しており、プラスであれば、現世代により必要な公共サービスの額が賄われ、純資産が増加して将来世代への負担は軽減されます。マイナスであれば、現世代では必要な公共サービスの額が負担できず、純資産が減少して将来世代に負担を回すこととなります。

本年度差額について、令和元年度はガス事業会計から納付を受けた剰余金85億円が大きく影響しており、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じる中、国庫補助金等を活用し、効率的な財政運営が行えたといえます。

6 資金収支計算書（一般会計等）

1年間の資金の流れを表し、本市の活動を業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支に区分けすることによって、それぞれの活動ごとの資金の「調達元」や、その「使いみち」を明らかにすることができます。

- 業務活動収支（人件費や社会保障給付など自治体の本来業務に対する支出が、税金や国県補助金等の収入によってどの程度賄われたかを表す。）
- 投資活動収支（公共施設の整備や基金の積立、外郭団体等への出資、出捐、貸付などがどの程度行われたかを表す。）
- 業務活動収支（地方債の発行や償還などがどの程度行われたかを表す。）

(単位：億円)

	R2(A)	R元(B)	(A-B)		R2(A)	R元(B)	(A-B)
業務活動収支	70	152	△ 82	財務活動収支	38	38	0
業務活動等支出	1,390	1,011	379	財政活動等支出	108	113	△ 5
人件費	228	203	25	借金の返済	103	107	△ 4
物件費	220	217	3	その他	5	6	△ 1
社会保障費	352	344	8	財政活動等収入	145	151	△ 6
その他	590	247	343	借金の借入	137	142	△ 5
業務活動等収入	1,462	1,078	384	その他	8	9	△ 1
税金等	716	726	△ 10	本年度資金収支額	△ 1	18	△ 19
国県等補助金	694	294	400	前年度末資金残高	36	19	17
その他	52	58	△ 6	本年度末資金残高	35	36	△ 1
臨時支出	1	1	0				
臨時収入	0	85	△ 85				
投資活動収支	△ 109	△ 172	63				
投資活動等支出	155	200	△ 45				
公共施設等整備費	112	119	△ 7				
基金積立	41	78	△ 37				
その他	3	3	0				
投資活動等収入	46	28	18				
国県等補助金	28	21	7				
基金取崩	7	3	4				
その他	12	4	8				

(業務活動収支)

新型コロナウイルス感染症対策に係る給付金等の対応により、収支ともに対前年度より大幅な増額となりました。

(投資活動収支)

前年度差額のうち支出について、令和2年度は将来の財政需要に備えた各種基金（庁舎整備基金、公共施設等整備基金、財政調整基金等）への積立を実施しましたが、令和元年度はガス事業会計からの納付金を活用した学校給食運営費負担調整基金を新たに60億円造成した影響などにより、大きな減少となり、収入については、建設事業の事業進捗に伴う国県補助金や不動産売却収入などにより、大きな増加となっています。

(財務活動収支)

収支ともに対前年度より減額となりましたが、今後ごみ処理施設の整備など建設事業を進める中で、地方債の発行と償還においては将来の財政負担を見据えながら、その残高に十分注意を払わなければなりません。

7 財務書類から分かる主な指標【資産の状況（一般会計等）】

指標	大津市	中核市 (中央値)	中核市 (平均値)	分析
歳入額 対資産比率（年）	3.4	3.5	3.6	<p>これまでにストックとして形成された資産が歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを把握することができます。</p> <p>本市は3.4年で、中核市平均を下回る数字となっておりますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う各種施策の実施により、国庫補助金などの歳入が大幅に増加したことから、平成30年度実績で算定している中核市平均とは単純な比較はできません。</p>
資産合計 ÷ 歳入総額				
有形固定資産 減価償却率（%）	62.7	60.9	61.2	<p>有形固定資産が耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているか（老朽化）の程度を表します。この指標が低いほど有形固定資産の老朽化が進んでいないことを示します。</p> <p>本市は62.7%で、中核市平均を上回る状況となっております。</p>
減価償却累計額 ÷ (有形固定資産合計 - 土地等の非償却資産 + 減価償却累計額)				
減価償却累計額 対基金残高比率（%）	9.0	5.6	7.0	<p>現在保有している有形固定資産のうち、建物、工作物等の償却資産を全て取得原価でそのまま更新したと仮定した場合の整備費の目安（減価償却累計額）に対して、基金（減債基金を除く）がどの程度あるかを表します。</p> <p>本市は9.0%で、中核市平均より高い水準となっております。なお、この指標は極端な値の団体が存在するため、中核市の平均値と中央値に大きな開きがあり、中核市中央値と比較するとさらに高い水準となっております。</p>
基金残高 (減債基金を除く) ÷ 減価償却累計額				
有形固定資産 取得原価対 維持補修費比率（%）	0.4	0.5	0.5	<p>償却資産（建物・工作物等）の取得価額等に対する維持補修費の割合を表し、公共施設等にどの程度の修繕を行ったかを把握することができます。</p> <p>本市は0.4%で、中核市平均の0.5%より低い数字となっております。</p>
維持補修費 ÷ 償却資産の取得原価				

資産の形成が進む一方で、資産の老朽化も進んでいます。
今後より一層の公共施設の計画的かつ適切な維持管理等が必要です。

(注) 比較対象の中核市数値は総務省HPにおいて公表されている平成30年度財務書類データに基づき、本市が算定したものです。

8 財務書類から分かる主な指標【負債の状況（一般会計等）】

指標	大津市	中核市 (中央値)	中核市 (平均値)	分析
基礎的財政収支（百万円）				
業務活動収支 （支払利息支出を除く） + 投資活動収支 （基金積立金支出及び 基金取崩収入を除く）	546	1,338	1,405	税金・税外収入と公債費を除く歳出との収支を表し、その時点で必要とされる政策的経費を、その時点の税金等でどれだけまかなえているかを示す指標です。この数字がマイナスの場合は、収支の改善が必要です。 本市は5億円の黒字で、中核市平均の14億円より低い数字となっています。
債務償還可能年数（年）				
（地方債残高 + 未払金（長期・短期） + 損失補償等引当金 + 退職手当引当金 - 基金残高） ÷（業務収入 - 業務支出）	17.0	19.0	23.8	仮に、業務活動の黒字分を債務の償還財源に充てた場合に、何年で債務を償還できるかを表します。 本市においては、ごみ処理施設の整備等により地方債残高は増加した一方で、公共施設の老朽化対応など将来の財政負担を見据えた基金積立による残高の増加もあり、中核市の中央値19年、平均値の24年より低い17年となりました。
歳入額対負債比率（年）				
負債合計 ÷ 歳入総額	0.9	1.1	1.1	負債残高が歳入の何年分に相当するかを表し、負債の大きさの度合いを把握することができます。 本市は0.9年で、中核市平均の1.1年より低い数字となりましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う各種施策の実施により、国庫補助金などの歳入が大幅に増加したことから、平成30年度実績で算定している中核市平均とは単純な比較はできません。

(注) 比較対象の中核市数値は総務省HPにおいて公表されている平成30年度財務書類データに基づき、本市が算定したものの。

9 財務書類から分かる主な指標【資産と負債、純資産の状況（一般会計等）】

指標	大津市	中核市 (中央値)	中核市 (平均値)	分析
純資産比率 (%)	73.5	68.5	67.9	<p>総資産のうち、返済義務のない純資産の割合を示すもので、この比率が高いほど財政状況が健全であると言えます。</p> <p>令和2年度においては、ごみ処理施設の整備等の事業推進に伴う資産が増加したほか、駐車場事業特別会計の閉鎖に伴う一般会計への引継ぎによる純資産の増加などから、昨年度に引き続き、中核市平均より高い数値となりました。</p>
純資産 ÷ 資産合計				
将来世代負担比率 (%)	13.7	18.0	18.3	<p>社会資本の整備結果を示す事業用資産とインフラ資産と物品を地方債等の負債によってどれくらい調達したかを表します。この指標が高いほど将来の世代が負担する割合が高いことを表します。</p> <p>令和2年度においては、ごみ処理施設の整備等により地方債残高が増加した一方で、駐車場事業特別会計の閉鎖に伴う一般会計への引継ぎによる純資産の増加もあり、中核市平均の18%より低い13.7%となりました。</p>
地方債残高(※) ÷ 有形・無形固定資産合計 (※臨時財政対策債等を控除)				

(注) 比較対象の中核市数値は総務省HPにおいて公表されている平成30年度財務書類データに基づき、本市が算定したものの。

10 財務書類から分かる主な指標【損益の状況（一般会計等）】

指標	大津市	中核市 (中央値)	中核市 (平均値)	分析
受益者負担比率 (%)	3.5	5.0	5.2	<p>行政サービスには、受益者が直接負担することが望ましい費用があり、これらの費用は受益者負担の観点から、費用の一部を使用料や手数料としてサービスを利用された方に負担していただいています。これらの使用料・手数料など（経常収益）と総行政コスト（経常費用）との割合を受益者負担比率といいます。</p> <p>本市は3.5%で、中核市平均の5.2%より低い数字となりましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う各種施策の実施により、経常費用が大きく増加したことから、平成30年度実績で算定された中核市平均とは単純な比較ができるものではありません。</p>
経常収益 ÷ 経常費用				
本年度差額率 (%)	1.0	△ 0.5	△ 0.6	<p>純資産変動計算書における「本年度差額」は、行政サービス全体における1年度中の受益（≒行政コスト）と負担（≒使用料、税収等）の差額を示すものであり、世代間の負担の公平性と財政の健全性の点からは、ゼロ又は若干のプラスが好ましいとされます。</p> <p>この「本年度差額」の経常収益及び財源に対する比率を見ることにより、「本年度差額」の水準の度合いを把握することができます。本市は1.0%で、中核市平均の△0.6%より高い数字となっており、現世代により必要な公共サービスの額が賄われていることが分かります。</p>
本年度差額 ÷ (経常収益 + 財源)				

(注) 比較対象の中核市数値は総務省HPにおいて公表されている平成30年度財務書類データに基づき、本市が算定したものです。